

令和5年第6回教育委員会会議

令和5年4月19日

午前 9時30分 開会

1 開会宣言

○廣瀬教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年第6回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○森教育総務課長 本日、伊藤委員から欠席の御連絡をいただいております。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○伊藤教育総務課主幹 本日、傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と堀委員とでお願いをしたいと思います、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

3 議事

(1) 議案

議案第16号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

○廣瀬教育長 それでは、議案第16号、四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課の坂下でございます。

資料は、まず49分の8ページを御覧ください。

本委員会は、活動内容にございますように、障害または発達に課題のある児童生徒及び幼児の就学及びその後の一貫した教育的支援について調査及び審議をするという委員会で

ございます。

開催頻度としましては、年間5回の会議を開催しておりまして、その議論の内容としましては、就学予定児童の就学先の判断や、転籍、転学の可否の判断などを行っております。

昨年度の実績ですけれども、表の下の段にありますように、就学相談が247件ございます。通常学級判定を158件、それから、特別支援学級判定を61件、特別支援学校判定が28件、このようになっておりまして、また、②以下のとおり様々な判定もしております。資料に記載のとおりでございます。

資料は49分の4を御覧いただきたいと思っております。

本委員会の委員構成ですけれども、学識経験者や医療関係者をはじめ、学校、園において特別支援教育に関わっている教員などあわせて25名で構成しております。本年度については8名の新規委員を含む25名の委員をお願いいたします。

任期は、令和5年5月1日から令和6年4月30日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○**廣瀬教育長** それでは、ただいまの説明について何か御質疑はありませんでしょうか。

説明にございましたとおり、障害や発達に課題のある児童生徒の就学先、その後の教育的支援について検討される審議、それで御意見をいただくといった市の会議でございますので、御異議なければ原案のとおり承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**廣瀬教育長** それでは、承認といたします。

(2) 報告

1 四日市市子どもの読書活動推進計画（令和5年度改訂版）について

2 令和5年度教育委員会主要課題について

○**廣瀬教育長** 続いて、報告事項に入ります。

報告事項、四日市市子どもの読書活動推進計画（令和5年度改訂版）について説明をお願いいたします。

○**堀田図書館長** 図書館、堀田でございます。

49分の9ページを御覧ください。四日市市子どもの読書活動推進計画（令和5年度改訂版）についてです。

この計画は、平成13年施行の子どもの読書活動の推進に関する法律において、地方公

共同体も子ども読書活動推進計画の策定が努力義務となっていることから策定している計画となります。

本市も、子どもたちの周りにいつも本がある風景をつくることや本と子どものつながりをつくることを目指して、本市としての基本的な考え方や施策の方向性について明らかにするために平成17年度に初回の計画を策定いたしました。その後、平成26年度に改訂版を策定し、そして、今回の令和5年度改訂版の策定となります。

現在、スターアイランド跡地におきまして、新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設が計画されております。あわせて、今の図書館の利活用や移動図書館の在り方につきましても協議する予定がございます。

今回の計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間としておりますが、新図書館関連の協議が進むと少なからず影響が出てくるのが考えられますので、その場合は、計画期間の途中でありましても見直しを図りたいと考えております。

11ページから27ページが推進計画の本冊となります。

今回の改訂では、平成17年度の計画策定の当初から掲げている基本的な考え方につきましては継続させつつ、令和元年度の読書バリアフリー法、学校図書館の蔵書について、今年度導入予定の電子図書館、それから、現在の情勢や課題、新たな取組に合わせた修正や加筆を行って策定いたしました。

本冊の中の下線が引いてある部分が今回の変更箇所となります。幾つかございますが、3点ほど御紹介をさせていただきたいと思っております。

18ページを御覧ください。49分の18ページの真ん中辺りにあります(5)「なに読もうかな？」～子育て支援と読書環境づくりについてです。

孤立しがちな子育て中の保護者が、本を通じた同世代の方々と交流できる場をつくるとともに、こども保健福祉課の保健師やこども未来課の子育てコンシェルジュ、こちらは保育士の方々ですが、その方たちを図書館に迎えまして、子育て支援情報や相談窓口の紹介などを赤ちゃん絵本のよみきかせ等行事の際にさせていただきまして、母子保健事業や子育て支援事業との連携を進めてまいりたいと考えております。

ちょっと飛ばしていただきまして、49分の20ページを御覧ください。4番、学校図書館の(2)「ぼくの本・わたしの本」～選書の工夫と蔵書の充実についてです。

市立図書館には、図書の収集方針や除籍の基準等を定めたものがございますが、学校図書館の場合、学校ごとに取扱いが異なる場合がございます。今後は、学校図書館の現状把

握を行いまして、図書の選定、廃棄、更新が定期的に適切に行われるよう選定基準や廃棄基準の策定を支援してまいりたいと考えております。

最後ですが、49分の24ページを御覧ください。一番上から始まります(3)「いつでも、どこでも読書ができる」～電子の本の導入です。

何度かお話をさせていただいておりますが、今年度10月をめどに電子図書館を始める予定がございます。今後は、引き続き、紙の本に親しむ機会の提供を続けながら、紙の本と電子の本によるハイブリッドな読書活動を推進してまいります。

令和5年度改訂版となりましても、子どもたちが本に親しみ心を育んでいけるよう、また、子どもたちの生活のいろいろな場面で本に出会える環境ができていけるよう、そういった取組を引き続き整備してまいります。

以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

主な改訂の点だけ御説明いただきましたが、ほかも含めて今回の改訂について御質問とか御確認、御意見等がございましたらお願いをいたします。

○**豊田委員** ものすごく基本的なことで申し訳ございません。勉強不足で。前回の推進計画というのがあって、今回こういうふうに見直しになっていますけど、前回の計画がどのように実行されて、その結果があって、そことこれからのことを見込んで計画が今回新しく策定されていると思いますが、前回の計画の進捗というかアウトカムはどのように判断されてこっちに移っているのか、少し教えていただけませんかでしょうか。

○**堀田図書館長** 子どもの読書活動推進計画につきましては、庁内の関係各課で構成されているメンバーがありまして、例えば、こども未来部ですと、こども未来課で子育て支援センターとか児童館、それから、保育幼稚園課で保育園、幼稚園、それから、市民生活部ですと各地区市民センターとか、あさけプラザ、楠交流会館というので、いろんなところでそれぞれ目標値などを立てまして、それがどれだけ実行されているとか、それを実行できていない場合はどのようにしていったら実行できるかということについて毎年検証を図りながら進めてまいりました。いろんな情勢が変わってきますし、また、組織体制も変わってきますので、それを踏まえた上で、庁内で何度かお諮りをさせていただいています。また、私どもで子ども読書ネットワーク協議会というのがございますので、そちらでこの原案をもんでいただきまして、今回、この改訂に臨んでいるところでございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。とすると、例えば、前回の計画で課題であったこと

が、今御紹介いただいたそういうところに入って改善されていくという形での計画という、特に今3点ほど御紹介いただいたところが、前回のところでは、電子図書館のことは新しいことだと思いますけど、人の配置のことであるとかというのが課題であったので今回盛り込んだという理解でよろしいですか。

○堀田図書館長 例えば市立図書館の場合ですと、児童室に常設で司書を置きたいということで、テスト的な部分もあったのですけれども、今は常設で置くようになっているとか、それから、課題解決支援ということで、孤立しがちなお母さんたちを支援していく、お父さんたちを支援していくということで、本市には子育て支援センターがございしますが、図書館は誰でもいつでも来てもいい施設ですので、ふらっと転勤で来た方とか、どこに何があるか分からないけど、図書館は場所が分かるのでという方がよくいらっしゃるのですが、そういう人たちにいろんな情報を支援していくために、私どもから保育士とか保健師とかに図書館に来ていただけないかという交渉をさせていただいて、こういう子育て支援が実現していつている形になります。

また、電子図書館につきましても、前回の計画のときに、今後電子図書館の導入を目指していきましようという状態だったのですが、いろいろ詰めていく中で、今回、導入に至りましたので、今回、このような形で変更という形になりました。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。使いやすい図書館になっていくといいなと思いますし、特に子どもたちは、なかなか、大人ほど気軽に場所的に離れているところというのは行き難いだろうし、利用するのにやっぱり充実していただくというのと、それから、各学校とのネットワークのことをお考えいただいているので非常に楽しみだなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○廣瀬教育長 ほかはいかがですか。

○堀委員 子どもたちが、常に、振り返れば本があるみたいな、子どもたちの周りに本のある風景をつくることというコンセプトが私はすごくいいなと思っています。実際、私はいろんな市町を、転勤族だったもので点々としてきましたけど、パン屋さんに行けばパン屋さんの本があったりですとか、カレー屋さんに行けばカレー屋さんの本があったりですとか、至るところに本を置いていただいている町のプロジェクトがあると思うんですけど、それについて、どういった基準でお店とか置いてくれるような場所を決めていただいているのか、少し教えていただきたいです。

○堀田図書館長 今おっしゃっていただいた事業は、まちじゅうこども図書館という事業だと思うのですが、もともと、本町商店街というのがここから徒歩5分ぐらいのところにあるのですが、その商店街にある、例えばパン屋さんに『からすのパンやさん』の本を置いたりとかというのがありまして、それを市内全域に広げるような形で、まちじゅうこども図書館事業というのが出来上がりました。

まちじゅうこども図書館事業につきましては、まず、市内の全郵便局にお願いさせていただきまして、子どもの本を置いていただいております。それ以外は、公募をさせていただきまして、置いていただける商店の方とか、対象が子どものお店でなくても、親子で訪れるという前提で、ふだんはお子さんだけでは来ないお店などにも本は置いていただいております。本につきましては、私どもからやりたいと言っていただいたお店にいろんな聞き取りをさせていただきまして、どんな本が置きたいか、どういう方たちがいらっしゃるかというお話を聞いた上で本のリストを作らせていただきます。司書による本のリストをお示しして、その中から希望する本を選んでいただいて購入をさせていただき、それを貸与という形でお渡しするということをしております。

ずっと同じ本だとあれなのでということで、希望があれば本の入替えもしているのですが、近年はコロナ禍ということもありまして、不特定の方が本を触られるのをお店の方も、お客さんもなかなか抵抗があるという状況等がありました。最近はまだ落ち着いてきたので、何とか本を出してくださいとお願いをしているところなのと、本の交換を希望される商店にはさせていただくという話をしています。今日現在の数はちょっと分からないですが、少し前の段階で、103店舗に御協力をいただいております。

以上です。

○堀委員 ありがとうございます。

○数馬委員 続けての話ですが、私の勤務しているところにもございまして、やはり、コロナのときには消毒用の本を入れておく棚を買いましたけど、やはりついていないといけないもので、一応今、下げてあります。だけど、出しているときに、ここに本を置きたいという人が現れますので、増えております。今、頂いた棚が二段重ねになっているような状態なので、そういうこともありかなとか思っております。とてもいいことだと思って活用させていただいています。ありがとうございます。

○堀委員 本を置かせてもらっている飲食店とかお店、郵便局なりを一覧で、もし保護者が、ちっちゃい子どもを連れて、ちょっと、あそこは本もあるし、例えば御飯を食べに行

っても子どもに本を読んであげられるなというのが分かるようなリストがもし手に入れば、多分、未就学児連れの御家族が足を運びやすいのかなと思いますし、飲食店のPRにもつながるのでどっちもがウィン・ウィンじゃないかなと思ったりもします。それで、もっと協賛してくれる方が増えていけば、本当にもっともっと広げていけるかなと思いますし、本当にすてきな取組で、四日市、いいなと思ってもらえる、定住につながるプロジェクトだなと思いました。ありがとうございます。

○堀田図書館長 この事業が図書館の所管になったのは令和4年度からですが、令和3年度末に、各協賛店舗の方たちの地図のようなもの、四日市の地図の中にいろいろ入っているポスターは作っているのですが、手に取れるようなサイズのリーフレットとかは、たしか、昔、事業が始まった頃とかはありましたけれども、最近更新されていないので、またそれについて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○廣瀬教育長 よろしいですか。

○数馬委員 施設の前、店舗の前に、ちょっと小さな御案内の、ここにこども図書館がありますよという、ステッカーのようなものがあるのもいいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○堀田図書館長 のぼり旗みたいなものを当初にお渡ししていると思いますが、それは、多分、書架、本棚とかに置いていただくような形で、ステッカーとかではなかったと思いますので、それについてもまた今後検討したいと思います。

○数馬委員 決して立派なものじゃなくてもいいので、入り口のところにぼんと貼れるようなものがあるといいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○廣瀬教育長 ほかはいかがですか。

○堀委員 ブックスタートの記載どこかにあったかと思いますが。

○廣瀬教育長 49分の23ですね。

○堀委員 ブックスタート事業について、私、転々としていろんなところで子どもを育ててきているので、出産後に本を、例えば健診のときとかに頂けたりとか、出生届と同時に頂いたりとか、それもまた保護者が、親が、選べたり選べなかったり、一律で同じものを配っていたり、配っていなかったりといういろいろありました。赤ちゃんにというのももちろんあっていいと思いますけど、小学生、例えば、入学のお祝いとか、そういうのはブックスタート事業の延長でいろんな折々で子どもたちに絵本をプレゼントするような機会があったらすてきだなと思います。もちろん予算とかがあると思うので難しいとは思いますが

ど、本をもらってすごくアピールになるというか、子どもたちにとって本がもっともっと身近になる。プレゼントとしての本はいいなと思います。

○廣瀬教育長 学校教育課か。

○数馬委員 お金のことですね。

○稲垣学校教育課長 今、教育委員会でやっている図書の整備事業に関しましては、学校の図書館にある蔵書数、学級数に基づく学校図書標準配備を行っておりまして、予算立てをして学校に配当をしております。手がけるならばその事業の中でやっていくことなのかなとは思いますが、よい取組だとは思いますが、それを施策化していくのはいろんなハードルがあると思いますので、研究の段階かというふうに思います。御意見ありがとうございます。

○廣瀬教育長 図書館、何かアイデアはありますか。

○堀田図書館長 アイデアはあまりないですが、まず、先ほど言っていたブックファースト事業というのは、御存じない方もいらっしゃるかもしれないので、お子さんが生まれたタイミングとかから初回の健診ぐらいまでの間に本に触れ合う機会ということ想定しています。例えば、行政とお母さんたちがファーストコンタクトみたいな感じで、いろんなことを、お母さんたちからも悩みを聞いたりとか、お子さんを中心にいろんなことを考えたりということから始めている事業です。

ブックセカンド事業というのも明石市とかで始めているところがありますが、そこは3歳半健診などのタイミングで、何か困りごとはないですかとかいった形とかで、また大分かどこかだとは思いますが、普通に子育て支援の一環で、本を買ってあげるわけではないんですけども、お母さんが図書館なり支援センターに出向いていただいたときに、借りていただいた本を司書なり保健師がどんどん記録をしていって、幼稚園などに入って支援センターに来なくなるタイミングとか、3歳になったときとか何かのタイミングに、どんな本を借りたんだよという記録を全部お渡ししているという、それは小さな町の方がやられている事業ですので、四日市で同じことができるかどうか分かりませんが、その記録を通じて子どもの成長を見つつというのがあります。

確かに、予算をかけてといいますと、四日市の場合、1学年が2,000人以上おりますので、1冊1,500円としても、それが継続すると、どうやって予算を勝ち取ろうかなというところになります。貸出しなどでもそういったのができますし、私どもは、四日市市立図書館と、あさけプラザ図書館と、それから、楠交流会館図書室というのがあり

ます。いずれも他市に比べますと児童書が多い図書館だと思いますので、たくさん利用していただけたらいいなと思っています。

以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。少し今の提案については研究をさせていただくということで。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○**数馬委員** 感想ですけど、四日市だけじゃなくて、日本は先進国からちょっと下がってきているというか、とても痛ましい状態のいろいろなことが政治や経済でありますけど、今日の子どもの本に関しては、今のブックスタートとか、お話にあったそういうセカンド支援とか、そういったことが行われている市町があるし、それから、四日市も、日本で2番目の子どもの本専門店がございまして、これは全国ネットで有名なお店ですけど、頑張ってくれているおかげというか、それもあってとても良い。子どもたちにとっては読書の環境というのは先進国だと思いますね。

それで、今回の資料で読ませていただいて、本当に四日市は子どもにとっては読書の環境としてはすばらしいなというのを今さらながらに感想として持ちました。今後よろしくお願いします。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。まとめていただきました。

新図書館の設立に向けて、読書環境を整えて機運を高めていくというのも、いいタイミングだと思いますので頑張っていきたいと思いますし、先ほども館長が申し上げたとおり、今の現図書館の活用であるとか、自動車文庫の在り方であるとかいったものを含めて、これを機会に見直して行って、数馬委員がおっしゃっていただいたような、子どもの読書環境づくりの先進地といってもっとアピールできるような体制になるとすてきかなと思いますので、いろんな、図書館以外の他部局とも連携しながら充実させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続いての報告事項、令和5年度教育委員会主要課題についての説明を、初めに教育総務課から教育施設課までの2つの課でお願いしたいと思います。

○**森教育総務課長** 教育総務課、森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、お手元、49分の29ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは令和5年度教育委員会主要課題についてでございます。

本件につきましては、現時点での教育委員会の主要な課題や懸案事項についての状況、

今後の取組や対応の方向性につきまして、この場をお借りして報告をさせていただき、委員の皆様と共有するとともに、今後のよりよい取組につなげていくべく御意見を賜ればという目的で、昨年度もこの時期に同様の報告をさせていただいております。

次に、1枚めくっていただきまして、49分の30ページを御覧いただきますと、これがただいまから御報告申し上げる各課題の内容でございます。一番上、教育総務課は3件ございます。

まず、次のページ、右側でございます。こちらは四日市市奨学金支給事業についてです。

こちらは、令和4年度から、新しい仕組みで採用を始めさせていただいた制度であり、課題の4点を挙げてございます。

まず、真ん中、課題の一番上になりますが、こちらは令和5年度向けの奨学生を昨年12月に、当初予定しました50名に加えまして、コロナ禍による生活状況悪化に伴う対応として、追加枠分の50名を含みます総枠100名を募集したところ、79名に応募をいただきましたが、定員を満たさず、追加の募集を6月ないしは7月頃をめどに行うように準備を進めておるところでございます。

コロナ禍により結果として、令和4年、5年度とも50名を追加いたしまして100名ずつの募集枠となっております。さらに、来年度、令和6年度の採用につきましては、本来、当初の制度設計のとおり50名を予定してはございますが、先ほど御案内させていただきました6月ないしは7月頃を予定しております追加募集の状況も踏まえまして、再度追加が必要な状況であるならば、今年度中に、まずは必要になります6年度採用の奨学生の方向けの入学支度金を当初予算には盛り込んでございませんので、補正予算で工面する必要が発生すると考えてございます。

また、今年度中に奨学金システムを導入する予定でございまして、こちらにつきましては当初予算を確保してございまして、発注に向けて必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、令和3年度まで任意団体でありました四日市奨学会で実施しておりました奨学金返還金の収納の促進についても、引き続き着実に進めてまいりたいと考えております。

今後の対応という一番下の枠の欄は、今申し上げた事業に取りかかる時期を御案内しております。奨学生の募集につきましては、繰り返しになりますが、令和5年度奨学生追加募集を6月ないしは7月頃に行い、令和6年度募集については、中学ないしは高校への奨学金制度のチラシの配付を秋口から行い、12月頃には募集を行ってまいります。シス

テム導入につきましては、今後、業者選定を来月以降で進めまして、12月頃には仮運用の開始、テストも踏まえて、3月には本稼働という予定をしております。

引き続き説明をさせていただきます。次のページを御覧いただけますでしょうか。こちらは学校規模等適正化計画の推進ということで、括弧してございますが、小規模校支援事業についてです。

こちらにつきましても昨年からいろいろ御意見を賜っており、御報告もさしあげておるところとなっておりますが、市内の児童生徒の減少の傾向と相まって、学校規模も小規模化する傾向がございます。令和4年度の学校規模等適正化計画におきましては、小学校は、小山田、八郷西、水沢、三重北、中央小学校の5校、中学校につきましては、橋北、塩浜中学校に加えまして、新たに西陵中学校も入って計3校、小中あわせて計8校が検討の対象校となっております。特に水沢小学校におきましては、令和9年以降の推計によりますと複式学級の配置が見込まれているなど、良好な教育環境の確保に向けた取組が求められております。中学校におきましては、通学区域の広域化、部活動の地域移行なども踏まえた検討が必要となっております。

なお、水沢小学校におきましては、水沢小学校のみらいを考える会において小規模特認校制度という、本来の通学区域にとらわれず市内全域から通学できる制度の導入に向けまして調査研究や様々な取組をさらに進めてまいります。令和5年度に調査研究と市議会、これは教育民生委員会において報告と協議、来年度には、市内全域への周知と募集、7年度の本運用と進めていけたらと考えております。

また、塩浜小学校、塩浜中学校におきましては、小中一貫教育を推し進めるため、規模の確保に向けまして、1地区1小学校1中学校の地域としての強みを生かした特色ある学校づくりを目指したいと考えております。

加えまして、オンライン授業を進める環境の整備や対面式合同授業に必要な移動用のバスの確保にも鋭意取り組んでおるところでございます。

続きまして、次のページに参ります。こちらは、教育施策の広報及びデジタル化の推進となっておりますが、こちらは、教育委員会が市民の方に適時的確に情報を伝えるに当たり、本市の教育施策や取組を分かりやすく伝え、授業や家庭学習の活用、公立小中学校在籍に係る手続をホームページ上で行えるようにするなど、保護者の方、ひいては市民の方々の利便性の向上を図ってまいりたいと考えてございます。現在のところ、市のホームページは、比較的見づらい、使いにくい、分かりにくいというようなお声も種々頂戴して

おるところではございますが、探しやすく見やすく使いやすいホームページとなるように、市の教育委員会のホームページを独立させまして、単なる内容のみならず、構成そのものも刷新し、教育委員会専用のホームページを立ち上げて充実を図ることを目指して、今年度は、ホームページ制作業務を業者委託して、運用に至るまでの準備を進めてまいりたいと考えてございます。

教育総務課の課題事項につきましての御案内は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田教育施設課長 教育施設課の内田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは49分の34から37ページまで、4点を御説明させていただきます。

1点目が、学校施設整備の在り方についてです。

現在改築工事を行っている高花平小学校は、児童がベランダを廊下として使用していることや教室間の段差などの施設課題を、改築でなければ課題が解消しない改築を行ってまいりました。令和7年度から基本設計を開始する橋北小学校改築事業からは、建築後70年以上を経過し老朽化した校舎の改築がいよいよ始まってまいります。したがって、同校の改築校舎は校舎のみでございますが、今後続いていく各学校の改築を念頭に、老朽化が進むプールや給食室の在り方や、また、設備や環境面への配慮を含めたこれからの本市の学校施設整備水準について、教育委員会内で今後議論を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、49分の35ページをお願いいたします。

2点目は、学校給食室・保健室等空調でございます。

この事業は、小学校の給食室や校内ふれあい教室などへ空調設備を新たに整備するとともに、耐用年数を迎えている保健室や職員室などの空調設備の更新を行うものでございます。これらを合わせた事業は、2度の入札不調を経ましたが、現在、給食室などへの空調設備についてはリース契約が済んでおり、令和6年度からの供用開始に向けて取り組んでおります。

なお、給食室や一部の教室については、今年の2学期から使用できる予定ではございます。また、保健室などの空調更新整備については、令和7年度からの空調の供用開始ができるように入札予定価格などの見直しを行いまして、この4月3日に再公告を行ったところでございます。

49分の36ページをお願いいたします。

3点目は小中学校校舎等整備事業でございます。

安心、安全、快適な教育環境を継続的に確保するため、令和2年3月に策定した四日市市学校施設長寿命化計画に基づきまして、年7校から8校の改修工事の実施と次年度の工事の実施に向け、同数程度の設計についても取り組んでいかなければなりません。

これらの事業の進捗に併せては様々な関連業務がありまして、対象校が多くなっていることから各業務量が増大している状況ではございますが、工事中の学校運営に与える影響などについて、学校や工事受託課である営繕工務課とも共有して効果的な設計施工につなげてまいります。また、計画に対して適切に進捗管理を引き続き行いまして、良好な学習環境の提供に努めてまいります。

49分の37ページをお願いいたします。

4点目、小中学校におけるエレベーターの設置についてです。

本市のこれまでの小中学校におけるエレベーター整備は、校舎の改築時に整備を行ってきたことに加えて、令和2年度から4年度には、今年度から開始した中学校給食の実施に当たり、食缶を各教室へ運搬する必要性から、全中学校の普通教室棟を中心に、小荷物昇降機ではなく、バリアフリーの観点も踏まえ、エレベーターを設置してきました。しかしながら、エレベーターは下記の参考に記載させていただいたように、大半の小学校や中学校の特別教室棟などは未整備でございます。小中学校における既存校舎へのエレベーター設置を含めたバリアフリー化の推進については、文部科学省からも通知が発出されていることも踏まえ、まずは小学校の普通教室棟を中心に、今後の校舎の改築時期や小荷物昇降機の更新時期を整理した上で、これらのエレベーターの整備については計画を策定していきたいと考えております。

最後に、今年度の主要課題には上がっておりませんが、昨年の主要課題に挙げさせていただきました旧笹川西小学校の校舎等の解体について御報告させていただきます。

旧笹川西小学校の校舎等の解体については、令和3年7月1日に解体工事契約を結んで、その後、解体工事に着手できない状況が令和4年度中も続いておりましたが、笹川の再編計画については、笹川の将来ビジョンを考えていきたいという地域の強い思いや市の方針を踏まえ、令和5年2月21日に受注者と契約解除に関する合意が整いまして、解体工事の請負契約の解除に至っておりますので御報告させていただきます。

なお、今もあります旧笹川西小学校の校舎などを含めた建物、土地などは、現在、管財課が所管し、管理を行っております。

教育施設課からの説明は以上でございます。

○廣瀬教育長 それでは、教育総務課と教育施設課に関することについて、御質問とか御確認、御意見がございましたらお願いをいたします。

○豊田委員 奨学金のことですが、コロナ禍ということで人数を増やしてお応えをいただいているというのは非常にありがたいことだなと思います。一方で、初期の募集で100名に満たないというのはどうしてなのかなというのと、前年度の令和4年度は100名になったのでしょうか、確認させてください。

○森教育総務課長 4年度、5年度という募集のタイミングで、それぞれ、結果として100名を募集させていただきました。

○豊田委員 それで何名が採択されたというか、応募されて受給されているのか。

○森教育総務課長 4年度が83名で、5年度が79名でございます。

○豊田委員 ということは、せっかく100名の枠があるのですが、利用しなくても大丈夫だったのか、広報不足なのか、どっちなのかなと思ひまして。

○森教育総務課長 選考委員会の場におきましても、委員の皆様から、せっかくこうやって予算が確保されている中で、そのように募集枠を満たさなかったことについては、おっしゃられるように、周知がちょっと不足していたのではないかと、十分ではなかったのではないかと御意見を賜っております。

それについて、当然のことながら私どもは、学校に対してチラシ等々により事あるごとに広報を行っております。私もその選考委員会の場で本当に親身になって奨学金を必要とされている生徒のことを考えてくださっている委員の皆様と、意見を共有いたしました。おっしゃられるように、より丁寧な周知と案内で、1人でも困っておられるそういった子どもを救ってあげるといふ本来の制度は達成されると思いますので、努めてまいりたいと考えております。

○豊田委員 必要な人に情報が届いていないという可能性が否定できないのであれば、やっぱりそこは丁寧にさせていただいたほうがいいのかと思うので、すみません、どうぞよろしく願いいたします。

○森教育総務課長 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

ただ、50名では足りないのはもう確実にってきていて、難しいところだと思っています。今、定員に足りないということについては、応募された方全てに貸与できるという

ようなメリットはありますけどね。その辺の100という数は慎重に検討していく必要があると考えています。

○豊田委員 どうなのかなというのと、例えば、次年度、今のところは50名に戻すかなといった、状況によってまた増やすかなというのが読み難いところになるのかなと思うけど、今の状況から考えたときに、やっぱり50名を超えてこういう制度を利用したい方がいらっしゃるんじゃないかなというのは想像に難くないので、コロナの特別枠でスタートしたことはありますけど、許すのであれば、ある程度、例えば50の枠をもう少し増やして、特別枠としての50名までは要らないとしても、通常の枠の50名を少し増やしていただいて、継続して就学支援ができたらというようなことをお考えいただければと思います。

○廣瀬教育長 何かありますか。

○森教育総務課長 先ほどの4年度の追加募集の結果につきまして、ちょっと御案内が漏れておったということで申し訳ございませんでした。追加となりました4年度については、追加募集を行いまして、結果としましては110名程度まで奨学金の貸与に至ったということでございます。報告が間違えまして申し訳ございませんでした。

○数馬委員 100名の募集に対し、100名を超えて募集があつて超えた分もフォローしたのでですね。

○内田教育総務課グループリーダー 教育総務課の内田です。

追加募集につきましては、年度の途中からの支給ということでございますので、年間を通してだと100名の枠の予算しか取ってございませんでしたが、7月からの支給というところではございまして、予算の範囲内で100名を超えて採用させていただいたということでございます。

○数馬委員 分かりました。それも結構すばらしい対応ですね。

○廣瀬教育長 柔軟に対応させていただいた。

○数馬委員 柔軟に対応していただいてありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほかの案件でも結構ですのでお願いします。

○数馬委員 子どもが少なくなっていくので、資料49分の32のところ、1地区1小1中と、地域に1つ、小学校と中学校をという、この強みを生かした特色ある学校づくりを目指すということで、以前もそういうお話でしたけど、かなりハードルの高いことではないかと思っておりますが、具体的に何かビジョンみたいなのが出て、こういうふうにしよ

うというような計画がもうされているのでしょうか。地域によって例えば、水沢と、それから橋北だと大分、生活の基盤が違いますよね。だから、水沢が、ああいう地域で小学校がというのはすごく想像ができますけど、橋北なんかの場合は、やっぱりまちなかということがありますし、それをどのような形にということをお考えになっているのかなと思って。

○森教育総務課長 各学校で学校づくりビジョン定めて、その学校経営を進めております。私も地区市民センターに勤務していたこともあるのですが、私の場合は北部にある田んぼの真ん中の地区市民センターでしたが、隣の地区とは似たようなものでも、実際に仕事に就いて地域の方に入っていきますと、やはり違いがございします。私は下野地区でしたけれども、保々地区ないしは県地区、八郷地区とも隣接しておりますが、やっぱりその目指す方向も、若干、場合によっては結構違っておまして、それを学校に置き換えるのはちょっと乱暴とは思いますが、そういった違い、特色、あるいはその地域に住まわれておる方の求められておるものをつくり上げられていこうというものがあるというふうなことは肌で感じております。そこら辺が、結果として学校づくりビジョンと相まって、特色ある学校づくりにつながっていくようなことになるのかなと考えております。

○豊田委員 地域と学校と教育委員会とで検討していくということになるのでしょうか。

○森教育総務課長 結局、地域に開かれた学校ということは当然ございしますし、子どもを見守る、あるいは子どもを育てていく、というのは地域の方のお考えと非常につながりが深いと認識してございします。

その中で、学校だけ、教育委員会だけで物事を決めて進めていくというようなことは決してなく、そのように地域も望んでおられるはずですし、そこには、保護者の方々もおいでになりますし、地域のいろんな団体、協力者の方も相まって、学校づくりや子どもに接するというのも、今、形として既にあるなかで、地域ぐるみで学校の在り方というのできていくのかなというふうに認識してございします。

○豊田委員 ありがとうございます。でも、ちょっと考えただけでもすごく難しいことですよ。子どもの数が増えていくわけではないので、しっかりゴールに向かっていくその方法というのか、コンセプトがあってプランニングしていくときの過程をこれからスタートするにあたって、皆さんでしっかり知恵を出し合っというか、やっぱり話し合うことが一番だと思いますので、ぜひ良き方向に導いていただきたいと思います。そういう意味でも四日市が、いろんなところの市町のことも学びながら先進していくというよう

なことを期待いたしまして、よろしく願いいたします。

○森教育総務課長 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 四日市は意外と、見慣れた風景なので当たり前のように思っていますけど、山もあって海もあるというのは全国的にもなかなか珍しい。それに伴ってか、近鉄名古屋線沿線と丘陵地とか、もう全く違った風景とか異なる雰囲気のマチがそれぞれというところがあって、もしかするとそこにお住まいの方は感じていないかも分からないですけど、それが特色で強みにならないかなというのは常々思うところです。学校を運営していく校長先生方も、そこは自分の学校の良さとか強みとして地域と共に拓いていけるといいのかなというふうには思っていますので、この取組が他の地域に愛される学校づくりに波及していくような形になるといいかなと思っていますし、小学校、中学校を連携させることで、1つ、スケールメリットが出ないかなというのは、本当にこれはお試しのところです。先進地の事例も参考にしながら、四日市ならではのものにしないとマッチしなくなるので、これまでは数の議論で小規模校を統合してきた形で進めてきましたけれども、子どもにとって適正な教育環境とは何か、というところから問い直して再スタートを切っていこうかなと思いますので、ここをしっかりと、時間は限られていますけれども取り組んでいきたいと思っています。

○豊田委員 今教育長が言われたように、そこにいと、やっぱりそこしか見えないので分からないですけど、逆に、発信もされないので、ほかの人たちが興味も持たないのですね。そこに例えば赴任された先生方は、外から見ていて大変なところだなと思いつながら、中に入ったらこんないいところもあった、ここはちょっと大変なところというのを、そこに入って先生方も多分感じられる。そこに住んでいる、あるいはそこを利用している者に関して言えば分からない。外のことがよく見えて、この先どうなるのだろうという不安感だけが大きくなったりするので、やっぱり広報活動というか、そういうことも大事なのかなと。先進のところを取り入れて取組していくというのから始まったとしても、それがどういうふうアレンジされて、よりいいものが提供されているということ、そこに住んでいる人たちも、それから、周りの方たちも、知らないとやっぱり興味を抱かないというか、進まないのかなというふうには思ったりします。人ごとになってしまうと。

○廣瀬教育長 その辺の広報活動というか、PR活動というか、発信は、今のホームページの改良も含めて市全体として宣伝が下手だといわれる。結構いろんなことをやっているのにやっていないみたいに思われているというのは悔しいので、上手に発信をしていき

いと思っております。

○豊田委員 せっかくなので、よっぽどいいホームページを作してほしいですね。

○数馬委員 そうですね。この何日かというか、最近、アイラブ四日市というのが随分耳に入ってくるというか、見えてきますね。

○堀委員 さっき、1階でも見ました。

○数馬委員 ですね。それで、あっと思って。届きやすいので、そういうものは。だから、先ほどの読書のところにも通じますけど、読むのは結構大変ですね。また、ごめんなさい、感想みたいなことですが、声が聞こえてくると、耳が聞こえる人間だと何もしなくても入ってくるじゃないですか。だから、アイラブ四日市というのが聞こえてきたので私は気がつきました。ああ、何か始まったなど。こういうことをさせているものだから、あっと思ったのですが、聞こえてくるということも広報活動の大きなものだと思います。だから、スマホで見るとかパソコンで見るというのも見るほうに入りますから、聞こえてくるということもぜひ活用していただきたいというふうに思います。

やっぱり、先ほど来から出ていますけど、いいことがあっても知られていないと何にもならないので、やはり広報活動というのは、あらゆる方向から市民に知ってもらう。四日市はこんなにいいところだよと言ったら、聞いた人もアイラブ四日市になってくると思いますし、それを目指していくということで、アイラブ四日市ってちょっと軽そうだけど、でも、やっぱり、暮らしている、自分たちが生きているところを愛することができるというのが人間の一番の幸せかなと思いますので、ダイレクトで、初めて耳にしましたけどうれしくなりました。

もう一つ、耳からというのは、私は、それこそ朝、ウグイスの鳴き声で目が覚めるところで暮らしています。先ほどの下野地区なので、もう本当にウグイスがうるさいぐらいです。実は、主な仕事は此処沖の島なので、車の音と救急車の音がよく聞こえるというところですから。こちらまで25分ぐらいかけてくる間、何をしているかという、スマホに入っていますが、自分が子どもの頃に読んだ本をもう一度耳で聞いています。例えば、『罪と罰』とかトルストイとか。そういう古典を読んだと思っていても何も分かっていないというのを聞き直してすごくよく感じています。だから、耳から入ってくるというのは、何かをやっても情報として入ってくるので、耳からの情報というのはぜひ活用していきたいなと自分自身も思っていて、広報活動に1つ加えていただくと非常にいいなと思います。良いことは聞かせるべきだという、そういうシンプルなことで皆さんに、市

民に訴えかけていっていただけたらなと思います。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。資料49分の33の広報のところで、また参考の考え方にしていきたいと思います。

施設とかはよろしいですか。

○**豊田委員** 資料49分の35のところの空調のことで、見通しは本当にこういう感じで、御時世で難しいのかなと思いますが、給食室、保健室、特別教室は、本当にこの暑くなってきたりとかという状況の中で、空調設備がしっかりしていないというのは困ることかなと思いますけど、どんどんうまくいなくて先延ばしになっているので、一刻も早くいい手だてがあれば実行していただきたいというのがお願いごとでございまして、失礼な言い方ですが見通しはあるのでしょうか教えてください。

○**内田教育施設課長** 教育施設課、内田でございます。

2回不調になったというところで、2回目に不調になったときに発注方法を変えまして、給食室とか、空調のついていない部屋については、先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、既に業者が決まっております、早期に契約できる方法でリース方式を取らせていただいて、2回目の不調になったときの工程と同じように、今年の夏、つけられるように、今、業者と設計とか段取りについて打合せをしている状況でございます。

そして、既についている空調ですが、最近では故障が多いということがあって、学校運営にはできるだけ影響がない対応をしていますが、やはりもう十数年たっておりますので、それらについては、同じPFI事業ですけれども、これは補助金の関係もございまして、それを取りに行くというところで、この4月3日にもう一回再公告いたしました。3月に、学校の現場見学会を開きまして、参加してもらっている業者もお見えになりますので、今のやり取りの中では前向きな方向です。1年前は、ちょうど急激な物価上昇で、入札価格が対応できないということもあり、その辺も今の適正価格に見直しまして、今少しずつ上がってきていますけれども、あのときみたいに急激に上がっておるような感じではございませんので、その辺については一応予定どおり行くと思っておりますし、取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**廣瀬教育長** ほかはいかがですか。

空調も含めて施設も建設年度から大分たってきたので、様々な施設で老朽化が進んでおり、本当に教育施設課は年7校か8校を改修工事しているというような状況で大変ですけ

れども、子どもたちの安全安心な環境づくりということで、現場にも早く、見てもらいながら随時対応しながらやっている状況です。今後は、改築を15年後ぐらいにたくさんしなければならぬ校舎が出てくるので、そのときの校舎、学校管理の在り方というのは総合的に考える必要があると思っております。例えば、プールであったり、給食室であったり、エレベーターであったり、様々な社会的ニーズなど状況によって変わってくると考えています。多くの課題も出てまいります、1つずつ丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○豊田委員 先読みしていかなきゃいけないけど、それもなかなか読み切れないような状況の中で一斉に傷んでくるので。

○廣瀬教育長 一斉に替えられたらいいけど、そうはいかないので。

○豊田委員 難しい選択だなと思いますが、子どもたちの数のことと。

○数馬委員 先ほどの本のところでは夢のような話みたいに進んでいったのだけれども、ここに来るとすごい金額で、市を揺るがすようなことに……。

○廣瀬教育長 なります。

○数馬委員 なりますよね。だから、ちょっと素人では口が出せないという感じですね、これ。でも、値上がりのお話ですけど、入札のときの価格が少し緩まれたということをおっしゃっていましたが、小企業というか、零細企業を私はやっていますが、この4月から5月にかけてこの値上がりの幅を物すごく感じます。仕入れ商品とか、もちろん運送費が上がったということが大きな要因ですけど、各社が全部上げていますから、いろんなものが全てそれに、だから、これは便乗値上げじゃないのというぐらいに、今まで我慢していたのを上げさせていただきますという感じで来ていて、この5月からの値上がりを民間はすごく感じています。だから、工事とかそういうところでも響いてくるのではないかと思います。

○内田教育施設課長 伝わりづらくて申し訳ございませんが、今回も確かに値上がりはしているというのを把握した上で、昨年度、不調になったときの角度が、今の上がり幅とは比にならないほどの上がり方だったものですから、設計の入札予定価格をあげた時期と、業者が札を入れようとした時期の差が広過ぎて、参加しようとしていたけどお金が折り合わないというところで昨年度と比較させていただきました。今年度も確かに上がっておりますので、その辺は当然反映した形での予定額をしておりますので、上がっていないという感覚ではおりませんので、何とか事業者に入札していただけるように取り組んでおりま

す。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

1時間ほど過ぎましたので、換気も含めて休憩を取りたいと思いますけれども、45分ぐらいまででいいですか。あの時計で45分ぐらいまで休憩をお願いをいたします。では、45分から再開いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

○廣瀬教育長 それでは、再開をいたします。

続いて、学校教育課から人権・同和教育課までをお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課の稲垣でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

資料49分の38をお開きください。

令和5年度の教育委員会主要課題ということで、学校教育課の主要課題としましては3点挙げさせていただいております。

まず、1点目、学校業務サポート事業についてです。

この事業は学校教育課だけで完結するものではありません。教育委員会全体で取り組んでいくものではございますが、主管課としては学校教育課になりますので、中心となって進めていく所存でございます。

この事業ですが、働き方改革の検証作業という意味を込めて、教職員の意識調査を行いました。その結果によると、本市が取り組んできたこれまでの業務改善の取組において、学校業務アシスタントの配置、これは全国にも先駆けて全校配置を進めてきた四日市ではございますが、その配置については90%以上、また、以前のコピー機に比べると数倍早くなったというような高性能コピー機の導入については80%以上、教員が効果的であったと捉えています。しかしながら、働き方改革全体としての肯定的な考えは37%にとどまっている。つまり、お金や人の配置を当てがったところは、その効果が分かりやすく伝わっている。しかし、自分の業務改善というか、教員自身の働き方の意識も含めて、その意識については37%であるというふうな結果です。

それを踏まえ、今年度の取組として、1つ、コロナで停滞していました本市の業務改善アドバイザー、妹尾昌俊氏、中教審の特別分科会の委員でもございますが、本年度より再度計画的に招聘し、指導、助言を受けることで、また教職員の働き方改革の方向性を示して

いきたいと思っております。これは意識改革を一番の目的としております。また、妹尾氏には、次回教育懇談会においても参加をしていただく予定でございます。また、学校業務アシスタントの全校配置、これは非常に効果的であったということでもありますので、引き続き全校配置をしていきたいと思っております。とともに、高性能コピー機のネットワーク機能の導入を、ちょうど本年度末からこのコピー機のリースの更新の時期になってきますので、それに合わせて検討していくことで、さらに業務の効率化を図っていききたいと考えておるところが1点目。

2点目、教員不足の対応でございます。

教員不足は喫緊の課題です。本市の課題のところを見ていただきますと、教員不足による学校への影響は、まずは、本市独自に進めてきました四日市30人学級編制ですが、教員不足、講師不足のあおりを受けて、30人学級編制による学級増ができません。学級増をすると担任がいないう状況になりますので、その編制ができない状況にあるということ。また、過密学級の解消を目的として充てられている少人数加配についても、教員不足により一部配置できていない状況です。また、年度途中から産・育休であったり病休も出てくることは、間違いないことですが、講師補充は極めて困難。今、講師として登録をされていて、いつでも行けるよというふうな講師は1人もいませんという状況です。

その状況に憂いていても仕方がない話で、何としても教員不足解消はしていかなければいけないことであります。具体的な取組としましては、まずは、今年度末から始まります定年延長。今年60歳になられる校長先生たちだけではなく教員は、60歳が定年ではなくて61歳が定年になる、今年スタートの年になります。分かりやすく言うと、前教育監の内村教育監、現橋北中学校の校長先生ですけれども、その世代です。その世代の方は61歳が定年となるわけです。定数確保のためには、定年延長に伴って再任用制度についても変更になってございますので、それに適切に対応し啓発を行うことで、本当に、若い世代だけではなくて、ベテラン正規教員の確保に努めていかなければならないと考えてございます。

また、一方で、新規採用者の本市への十分な配置数を県へ強く要望をしていかなければならないと考えております。本年度は、ありがたいことに、小、中、養護、栄養教諭、全部含めて80名の新規採用者を得ることができましたが、これをもってしても教員不足という状況でございますので、ここは本当に課題として捉えていかなければいけないと思っております。

また、講師確保のために、先ほど来ずっと委員からも御指摘いただいております広報、発信、見える化というところは、やっぱり、どの分野においても我々は強く方向性を示していかなければいけないと思います。魅力ある事業や充実した研修体制支援体制は充実しているところです。そういうメリットを紹介する動画を作成しようと思っています。それを例えばホームページ上で公開するのも一つの方法ですが、ホームページ上というのは、見に行かなければ見えないもので、先ほど数馬委員がおっしゃったような、見えるような格好をつくる。見える、聞こえるというふうな、そんな格好にしていくのも必要だろうなと思います。講師案内、講師募集については、今までもホームページ上で公開はされていますが、それは、四日市は講師を募集していますよ、受付はこちらですよ、報酬はこのぐらいですよというような案内をしたにすぎない。中はどんなふうになっているのというふうなことは、今までも紹介されてきたことはないのです。実際にやったらこんなやりがい、メリットがありますよ。安心して登録してくださいというようなこともアピールしていかなければいけないなと思っております。それを学生に紹介を行うとともに、登録のしやすさ、オンラインでの講師登録、面接を実施するなど効率的で効果的な任用事務に努めることで、「教員するなら四日市」をPRしていきたいなと思っております。

加えて、校務支援システム等の機能の充実、学習アプリによる個別最適な学習の推進によって、人に頼らないというか、限られた人数で最大効果を生む学習活動の展開を推進していきたいと思っております。これは本課だけでやる事業ではございません。教育委員会全体として考えていかなければいけないことだと思っております。

また、学級担任の概念、学級担任を1人の教員に固定という固定観念を捨てて、複数の教員が学級となるチーム担任制や学年担任制の研究も進めて、実際に導入というふうなことができないかということを探っていきたいと考えております。

○廣瀬教育長 もうちょっとコンパクトにいかないと終わらないので。すみません。

○稲垣学校教育課長 すみません。

それでは、3つ目が、小中学校の給食事業。

今年、いよいよ中学校給食も始まりましたので、課題として顕在してくるのは、アレルギー対応や日課への影響など様々な課題が生じる可能性はあります。その対応が必要とされております。

また、先ほど来、数馬委員からも言われましたけれども、物価高騰については、本年度は保護者負担なしで、物価高騰分については公費負担というふうなことをしていくのです

が、ここについては、公費負担の継続を検討する、あるいは給食費の値上げというふうなことも検討の時期になってくるのかなというふうには思っております。

また、中学校給食が始まりますので、公会計化についても課題は出てくると考えられますので、給食費の未納者へのさらなる働きかけが必要となってくると考えております。

また、学校施設の老朽化、給食室の老朽化の改築に関連して、今の調理方式の検討についても開始する必要がある時期と考えます。

そこで、対応としましては、あわせて、中学校給食について、安全安心な体においしい給食をスムーズに提供することに努めていきたいと考えております。また、先ほども申し上げましたが、保護者負担についての検討、未納者対応ということを進めていかなければいけないと考えております。

センター方式で実施している中学校給食の課題も検証をして、小学校給食の長期的なビジョンについては検討を進めてまいりたいと考えております。

長くなりました。以上です。

○草川指導課長 指導課長、草川でございます。よろしく申し上げます。

指導課では3点あります。

まず1点目は、新教育プログラム事業です。

読む・話す・伝える、論理的な思考、英語でコミュニケーション、運動大好き！ 走・跳・投up、夢と志！ 輝く自分、四日市ならではの地域資源活用、6つのプログラムを柱にした取組がありまして、それを就学前、小学校、中学校のそれぞれの期間において系統的に整理したものです。このプログラムが各校で十分に浸透していないという課題があります。この元ができて5年ぐらいたっているのを新というのもおかしくなってきた。変化の激しい社会においても、非認知能力、忍耐力とか自制心とか協調性とか、そういう点数にできない部分の大切さ、そんなのも盛り込むなど更新していく必要があります。各プログラムでは推進校を指定して取組を進めているところです。より浸透を図るために、コロナ禍で十分できなかった各校への指導主事の要請訪問等において、各校の研修と関連づけて説明をしたり、研修会等で取組、ポイントや好事例を紹介したりして浸透を図りたいと思います。

何よりも系統的な学びが大切ですので、各中学校区の学びの一体化の取組に6つの柱を位置づけ、意識させて、今度できた幼教のサポートセンターとも連携をしながら取組を進めてまいります。

学力状況調査や論理、言語力検定などの結果を分析し、小学校4年生以上での質問紙を経年で実施して、成果や課題を明らかにしてまいります。それらの課題や成果、そして、新たな学習観も踏まえてバージョンアップを図りたいと思っております。

2点目、部活動サポート事業です。

国から提言を受けまして、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境をつくる。何よりも少子化の中で持続可能な環境を整備することが急務となっています。そこで、3年前ぐらいから、部活動指導員の配置、楠の総合型地域スポーツクラブ、楠スポーツクラブと連携などを進めてまいりました。部活動指導員の拡充、総合型地域スポーツクラブとの連携、各部の活動の拠点型活動の推進のために、調査を進めて、令和8年度をめぐりに地域移行のモデルを確立していくものです。部活の受皿の把握あるいは指導者の確保、場所の確保、子どもや保護者にいつ、どのように周知していくのか、いろんな大きな課題があります。

総合型地域スポーツクラブや拠点型活動では、今、例えば、四日市剣道協会などの協会との連携が必要ですし、現在の四日市の吹奏楽団とも連携して拠点型の部活動を進めているところです。そういった文化活動もありますので、スポーツ課、文化課、つまり、シティプロモーション部との連携が不可欠になってまいります。保護者や子どもへの意識調査、そして、地域の人材の確保、各競技団体や文化団体との連携、総合型地域スポーツクラブなどの受皿の開発など多岐にわたっています。そこら辺の調査を含め地域移行を円滑に進めるための計画の作成も含めてコンサルタント業者に委託したいと考えています。

3点目、チーム学校推進についてです。

学校は多様な課題が多数発生します。各校には組織的な対応をお願いしているところですが、その中で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーといった専門的なスタッフと連携しながら、チーム学校としての課題解決を図っていくものです。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用の手引を配付しまして、活用については随分軌道に乗ってきております。ただ、成果指標がはっきりしないという課題があります。子どもや保護者の思いを丁寧に聞き取ったり、関係機関とつながったり、そういったことをしていますが、それをもってすぐに不登校が解消されたとか、いじめが解決されたというわけにはいきません。また、SCとSSW、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーがケース会議等に同席する場合がありますが、派遣日とか拠点日が違って連携が取れていないという在り方の問題もあります。また、ス

クールロイヤーについては、いじめ防止事業というのは大分進んできていますが、法的な相談をもっともっと積極的に行うことが必要であるとも感じています。

そういったことで、SSWの拠点校会議とか、SCの研修なども定期的に行っていますので、それらの中でも成果指標とか連携について、あるいはSCをどの学校にどれだけ派遣するかといった配置基準についても模索しながら協議してまいりたいと思います。

スクールロイヤーにつきましても、三重弁護士会と連携して法的相談の活用を進めてまいります。

さらに、昨年度からいじめ相談アプリのスタンドバイというのを小学5年生から中学校3年生まで導入しました。子どもが困ったときに相談する、声を上げる、悩みを聞いてもらうということで、匿名ということもありまして、非常にたくさんの子が相談のメッセージを送りまして大変好評です。今年度は、相談に対する返信等の対応を委託しました。そのことで、帰ってからとか夜でもその対応が可能となりまして、1人でも困っている子どもを救えることになると考えております。さらに、4年生以下でもモデル校を指定して効果を検証していきたいと思います。

このようにチーム学校を推進して、学校の対応力の向上を図りたいと思います。

以上です。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下です。

当課からは4点あります。資料は49分の42から御覧ください。

1つ目は、四日市GIGAスクール構想の推進ということで、こちらはコンピューターのネットワークに関する事業でございます。

概要にございますように、1人1台タブレットももう3年目を迎えて、授業での活用は進んできましたが、学習系のネットワーク、これはイメージとしては、教室に備え付けた教員が使っているパソコンです。それから、校務系ネットワーク、これはイメージとして、職員室で成績処理などに使っている教員用のパソコンなどです。これの連携を進めるということです。つまり、職員室で成績処理に使っているパソコンは、実際は教室のパソコンでは見られないというようなことで、これをもう少し連携をしながらセキュリティも高めていくということです。

今後の対応ですけれども、校務支援システムにダッシュボード機能、ダッシュボードというのはある会社の商品名ですけれども、こういうものを追加しますと個々の児童生徒の情報が多面的に捉えられるということです。例えば、誰が最近欠席しがちとか、あるい

はデジタルドリルは誰が進んでいるかとかいうことも分かる。さらに、そこに生活ノート機能というのがございますけれども、これは担任とのやり取りをしたり、あるいは予定を書いたりするノート、これを今までは紙でやっているわけですがけれども、そういうものがネット上でできたりする。つまり、今現在、教室に行きますと、担任の机にはドリルノートですとか、あるいは生活ノートですとか、そういうものがいっぱい積んであるわけです。それが、35人あるいは38人とかになってくると本当に大変ですがけれども、それがネット上、クラウド上で処理できるようになると、人手不足の解消にもなるのではないかといいことでございます。

次、2つ目は、インクルーシブ教育の推進事業ということで、こちらは人員配置の充実に関する事業です。

概要にございますように、様々な合理的配慮を提供するために人手をかけております。サポートルームと称しまして、小学校で取り出して学習指導を行うような教室の配置をし、あるいは特別支援教育では、支援員、介助員あるいは医療的ケアサポーターなどの適正配置がございます。本当に、下段にありますように、人員の安定的確保、そして、人材育成が必要になってきます。実際に支援員、介助員、医療的ケアサポーターとなりますと、本当に、今現在、ウェイティングリストに載っている人は1人か2人という状況ですので、そういうような人材の確保が必要になります。

今後の対応としては、そういう安定的な人員確保、それから、校内の特別支援のコーディネーター、こういった人材の養成講座の内容を精選して充実して、人材を育成していくということが必要になってくるということでございます。

3つ目は、資料49分の43ですがけれども、中央緑地に隣接する登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実です。

その課題の欄にございますように、不登校児童生徒に対して学校内の居場所の保障ができる体制を学校内に位置づける、または、ひきこもり予防のために、中学校卒業時にはちゃんと進路が決定できるような進路指導の体制を整えていくということです。

今後の対応としては、中学校で拡充してきた校内ふれあい教室、これの全中学校への配置を目指していく。そして、相談対応など保護者の不安に寄り添った支援の充実を引き続き行っていくという概要です。

続きまして、4番目、資料49分の44ですが、今後の視聴覚センターの運用・管理ということです。

視聴覚センターという建物が1つあるわけじゃなくて、総合会館の6階に教育支援課がございますけれども、この教育支援課を事務所としまして、例えば、7階にはライブラリーがありまして、教育関係のDVDが140種類ほどあります。それから、8階に行きますと、視聴覚室というホールみたいな貸館、部屋がございます。そういったものをまとめて視聴覚センターを形成しているというふうに言えると思いますが、この視聴覚センターの運用です。

概要としましては、16ミリフィルムとか、あるいはDVDなどがございますけれども、こういったものの整理をどうするか。これは簡単に整理していいものではなくて、三重郡3町から事務委託を受けておりますので、この辺の協議が必要であるということ。それから、貸館業務、部屋の運用管理をどうしていくかということです。

課題を見ていただきますと、視聴覚教材については老朽化しているものもありますので、その辺でどういうふうに整理をしていくか。あと、管財課が、教育委員会の使っている部屋を除いてもほとんど貸す部屋がないので、貸館業務をやめていくということで、さらには貸館業務を引き続き教育支援課で運用していかなければいけない。

あともう一つ、総合会館の視聴覚室の問題ですけれども、どんどん老朽化しておりますので、この辺は今後の対応にも書いてありますが、営繕計画にも上げながら維持管理をきっちりして、修理するものは修理していくというような視聴覚センターの運用管理が必要であるということでございます。

以上です。

○金原人権・同和教育課長 人権・同和教育課、金原でございます。どうぞよろしく願いします。

資料につきましては、続きまして、49分の45ページからお願いいたします。

当課におきましては、主要課題として3点挙げさせていただきました。

まず、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進でございます。こちらを継続事業で推進計画事業として捉えております。

この事業は、同和行政推進審議会という審議会におきましても、この事業を積極的に継続していくようにという形で提言をいただいております。概要のところにも記載いたしておりますが、人権の視点からインターネット上の情報の特性を理解し、自他の人権を十分配慮することができる子どもの育成を目指して取り組むものでございます。具体的には、全市立小中学校、小学校3年生、中学校2年生全クラスでの出前授業、啓発リーフレット

の配付、そして、教職員研修会に引き続き取り組んでまいります。特に今年度におきましては、教職員一人一人が行く行くは授業実践できることを目指していきまして、研修会等で学習指導案等の作成も視野に入れた授業づくりへの支援を導入していきたいと考えております。

続きまして、資料49分の46を御覧ください。

地域と学校の連携・協働体制構築事業でございます。こちらも継続事業で、県の補助事業として捉えております。

退職教職員や学生などの地域住民等が、学校や地域で、放課後、そして、長期休業中に学習を支援することにより、教育的に不利な環境の下にある子どもたちの基礎学力の定着、向上を図るものでございます。現在7つの中学校区で、地域住民の熱い思いに支えられながら運営されている教室を今年度も支援していきたいというふうに考えております。昨年度は、県の補助額が減少して実施開始が遅れた地域も若干ありましたが、市の財政当局の理解もあり、補助額にかかわらず、当初予算の範囲内で実施することができました。令和5年度におきましても、地域と学校の連携、地域住民の思いを大切にしながら支援を続けてまいります。

3つ目、最後でございます。こちらは今年度新たに取り組んでまいります。児童の権利に関する条約、子どもの権利条約とも呼ばれております。そちらに基づく教育活動の推進を挙げさせていただきました。

こども基本法の施行に伴い、児童の権利に関する条約のこの理念に基づきまして、全ての教育活動で人権尊重の視点に立った取組を進めていかなければいけません。そこで、教職員が条約や法令の趣旨について正しく理解する必要があります。そのために、教職員向け研修会の開催、そして、研修動画、学校への訪問機会を活用した周知や啓発を進め、教育活動に生かしていけるように関係部局とも連携をしながら指導、助言を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。学校関係課4課について報告いただきましたが、質問等、よろしいでしょうか。

○**豊田委員** チーム学校の推進についてなんですけれども、もちろんチームで動いていくということについては、もう経年でやっていただいているのでより一層取り組みを推進してほしいと思うのですが、スクールロイヤーの活用について法的相談を積極的に行う必要

があるという課題が書かれていますけど、その背景として具体的には、法的相談がいっぱい学校の中には山積しているけど、教職員が自分たちで頑張ろうというふうになっていて困っているということ何でしょうか。どういう状況か教えていただければと思います。

○草川指導課長 指導課、草川です。

まず、元のスタートがいじめ防止事業、弁護士によるいじめ防止授業が定着してしまっていて、本来のスクールロイヤーの活用については、まだまだ、どうやって、何をどこまで相談していいのかということが学校によってはまだ分かっていないところもありますので、今おっしゃったように、いろんな法的な問題、これはどうしたらいいのかなという相談をやっぱり多数抱えていますので、ぜひ活用したい、させてもらいたいということで、周知を図っていききたいと思います。

○豊田委員 ありがとうございます。いじめについては速やかな対応と情報収集が必要、あるいは情報の共有が必要というふうに思っていますが、例えば、すぐ上長の教員に相談ができる体制とかというのが、ここになるのか、ちょっと外れるので申し訳ないですけど、そういう体制構築ということとかといういじめに対してのところをどのようにされていくのですかね。例えば、職員室になかなか戻れないので言うことができない。戻ったときには上長の先生がいないので相談ができないというようなことがあるのではないかとこのように思いますが、この辺りについて支援課が組んでくれるネットワークとかいうのをうまく活用して、早いうちから対応ができるとか、その教員だけで抱えてしまって、その教員に負荷がかかってしまうというようなことがないようにとかと思いますが、その辺りは、どのような感じでしょうか。

○草川指導課長 各校の対応としましては、まず、大体、保護者ですと必ず担任に行くと思います。

○豊田委員 例えば、担任がキャッチしたとしても、それが上長の人に相談ができないような状況が起こっているのではないかと。これがいじめで大きな問題になるのではないかとこの察知の具合というのが多分温度差があると思います。特にキャリアの少ない方は、すぐ相談するから対応ができるのかも分からないし、自分に対応できていると思っていられる方は相談がちょっと遅れて、この程度なら自分でやらなきゃいけないというふうに思っていて負荷がかかっているかもしれないしというようなことを、そうではなくて、どの教員もすべからく、ちょっと怪しいなと思ったことは気軽に相談して、早い対応ができるようなというような仕組みづくりというのが必要ではないかなというふうに思ったりしますが。

○草川指導課長 おっしゃるとおりでございまして、抱えてしまっているとか、あるいはそれがいじめというふうに認知していなかったということで大きな問題になっていくというのは今までもあったことですし、そういうことのないように取組ということで、組織で、何かあったらすぐに隣の担任に伝えとか、あるいは学年主任に伝えとか、教頭に伝える、そういうふうなことはずっと言ってきておるところです。先日開かれた生徒指導担当者の研修会あるいは校長会等でも、やはりそのように、チームで、組織で必ず共有するというのを繰り返し伝えていきます。もっと効果的ないい方法があれば模索していきたいと思えます。

○豊田委員 特に、例えば小学校の先生方だと、授業をずっと御本人でやらなきゃいけないので、そうすると、そこからなかなか動けなかったりすると、相談したい、伝えたいということが遅れていく可能性というのがあるのではないかなと思ったときに、ネットワーク環境をうまく使えないのかと。そうしたときにそこで少し入れておいたら見てくれるのかという。どこの階層で見るとかというのは問題があるかも分からないですけど、やはり、早く情報をどう処理するかということで対応が変わってくるので、子どもたちもつらい思いをするのはあれですし、先生方もやっぱりつらい思いをするのを避けなきゃいけないと思うので、そういうことをうまく、ネットワークをだんだん構築していただくところで織り込んで考えていただきたいなというふうに、指導課だけではないだろうと思えますけど、何とかしてほしいなというのが正直なところで、先生方が困らないように、それから、子どもたちが困らないように、研修会を充実させるというのももちろんですし、気づいたときには言うというのがもちろんですけど、気づいたときに言えない、アナログの世界のままだと言えないというところがあるので、そこをやっぱり時間の節約も含めて、あるいは気軽に、こんなことがあったけどどうだろうというぐらいの相談ができるような、校内で相談ができるような、そういう情報共有ができるようなとか、そういうシステムをぜひ考えていただきたいなと思っています。

○前田教育監 教育監、前田でございまして。

昨年度、指導課長としてもいろいろそれに関わってきた者としてちょっとお話をさせていただきます。

本当に校内での共有というのは難しいというか、みんなが必要だと思ひ、やるべきだというふうに考えていますけれども、委員がおっしゃられたように、なかなかそれが実現していかないという難しさがあります。指導課でも、毎年、生徒指導訪問ということで、年

度初めに各校を回って、そういうシステムの構築の必要性というのを訴えているわけですが、それも必要だねというところで、学校によっては電子で共有してというところもありますが、それが必ずしも共有されているかという難しさがあるというところで、それをまず共有するシステムづくり、それから、そのシステムを生かす、必ず見る、そして対応するというこの流れをつくっていかなくちゃいけないというのと取り組んでいるところです。

今おっしゃられた電子化でというところがやっぱり必要だというところがございまして、先ほど教育支援課からもございましたが、校務系と、それから、教室で使えるものをネットワーク、つなげるということが、これから研究していく中で、共有しやすい、入力しやすい、誰も見やすいというところはやっていく。ただ、それも見て終わりではいけませんので、さて、どう対応していくかというあたり、どんどん新しい教員も増えておりますので、そこの辺りについても、どう使っていくか、生かしていくかというところまで含めて、これは本当に教育委員会全体を挙げて取り組んでいかなくてはならないなというふうに考えているところです。4月の校長会においても、各課からそのようなことについても話して、指導課長からも、情報共有の重要性ということでも話してもらっていますので、これは本当に引き続きということで、メンバーが変わってきているからこそ必要だと考えております。

○**豊田委員** 若い先生方は、恐らくこういう機器類を扱うことというのは非常にたけているので、そのほうが逆に楽に言えるという感覚があるかもしれないと思いますが、ちょっとそういうことに不慣れな方々は、肌感で動くところ、それはそれで直感としてのすごく大事なところだとは思いますが。一方で、やはり、子どもたちにとったら、どの担任の先生になっても同じような教育サービスが受けられなければいけないと思うので、若い先生方の育成もあれば、若い先生方が負担にならないのもあれば、子どもたちも気軽に学校に行って楽しく勉強ができていくという、そういう環境づくりというのは大事じゃないかなと思うときに、そういうツールを使うと、ちょうどそれが四日市は発達して動き出しているところなのであるし、それから、スクールロイヤーというところでも、これは相談してもいい内容なのかどうかということを含めて吟味する時間をもったいないので、取りあえず言ってもいいというような形をつくっていただいたほうが気軽に相談できるのではないかと思います。最初はちょっと取っ付きにくいところもあるかもしれないですけども、そういうふうに気軽に相談ができる、してもいい、学校の中で吟味して、それはこっちでや

っていかなければならないみたいなことを少しずつ崩していけるような雰囲気づくりとか体制づくりをしていただくことで、ひいては先生方もちょっと楽になり、子どもたちの環境もよくなるのではないかと考えられて、ちょっと時間がかかるにしても、途切れないようにそういうことをお考えいただきたいなと思います。

○廣瀬教育長 御意見として承り、改善していきたいと思っております。

ほか、よろしいですか。

○数馬委員 部活動サポート事業のところですけど、最後のところで、とても大変なことだというのは十分分かっておりますが、コンサルタント業者ということが出てきていますが、これは具体的にどういうことをどういうふうにしてくれる業者なのでしょうか。

○草川指導課長 コンサルティング、要は、先ほどのいろんな課題があります。例えば、子どもたちあるいは保護者への意識の調査ですとか、あるいはどこにどんな団体があって、どんな協会があって、どういうふうな活動が協力できるとかということです。その辺の調査をしていただく。それをさらに、そういった部活動の在り方検討委員会にも参加いただいて、そういった資料等も提供して協力いただく。

○数馬委員 地域移行計画をしているメンバーというか、ありますよね。その人たちのためにいろいろな情報を集めてくる、そういうことでよいのですか、解釈の仕方として。

○草川指導課長 そういう方法もありますよ、といった具合に。

○数馬委員 分かりました。

○廣瀬教育長 リソースとニーズをはっきりさせないと計画が立たないというところで、それを指導課の担当指導主事だけではなかなか進められないので、専門業者も入れてしっかりと進めていきたいなど。

○数馬委員 このコンサルタント業者というのが、近くというか、四日市の中に。

○草川指導課長 今いろいろと声をかけさせていただいているところでして、予算も要るところですので現状どうなるか分かりませんが、おっしゃっていただいた方向で考えてはいます。

○数馬委員 これからということですか、これは。

○草川指導課長 これからです。

○数馬委員 分かりました。

○豊田委員 2点ございまして、学校教育課で教員不足の対応ということでいろいろ工夫をしていただいていると思いますが、教育するなら四日市という、この標語というのはず

っと耳にはしてきていますが、今から広報活動をするということなので、教員するなら四日市というところのメリットとしてどこを強く出していくのかなと。言葉はすごく、そうかなと思うけど、さて、四日市で教員をすると何がよいのだろうというのをどういうふうにアピールされていくのかなというのが1点目。

それから2点目は、支援課の医療的ケアサポーターとか、今年不足はなかったですかという話と、今後どうするのですかというのが、いつもある程度、例年そういうサポートを必要とする子どもたちがいるので、その人をキープしておいてちゃんと派遣ができるようなシステムはなかなか難しいというのは毎回お聞きしていますが、他県のところでそれをうまく回しているシステムを回してうまくやっている成功事例なんかを確認して、四日市版として取り入れていけたらというようなことも以前お話を聞いていましたが、その辺りがどうなっているのかなというのを2点お願いします。

○稲垣学校教育課長 今まさに、どういう構成にしていこうか洗い出しをしているところでございます。その中で出てきているのは、まずはICT化、教育のデジタル化、ICTの活用、これらについては自信を持ってお送りすることができるので、子どもたちはもうタブレットをスムーズに使えるようになっていきます。また、これらの支援については、四日市においては教育支援課があって、育成、指導についても責任を持ってやれるから安心して働いてください。それに加えて、本市には、アドバイザーという校長OBの方にお世話になって初任指導とか、指導主事の派遣だけではなくて、様々なアドバイスを送っていただくシステムもあるよといったことなどです。また、講師の方にとって新規採用への道は近いというアピールをしていくことについてもどのような項目があるかというのを、現在洗い出しをしているところでございます。

○豊田委員 やっぱり、よそと違ってこれがメリットと思わないと来ない、登録しようという気にならないので。私は教育学部の学生がどういうニーズお持ちなのかというのがよく分かりませんが、似た年齢の学生と接しているという部分では、以前に比べて、同じ年齢でも幼いかなというふうなことを感じていて、その中では、社会に出ていくときにこのままで、特に最近、コロナ禍で実習経験が少なくなっていて大丈夫かという不安をいっぱい抱えながら卒業していくような感じなので、就職先選びに、やっぱり、そういうことをしてもらえるのかと、今課長がおっしゃったのですが、そういうようなことも1つ、よく情報として見ていたりしますので、今のそういう若い方々がどこに、学校側が提供できるサービスというか、考えていることと本当にマッチしたものが出ないと教員するなら四

日市にならないと思うので、その辺りが、メンタルフォローとか息抜きとかも含めて、いいよというようなことを、正規採用もできる、自分も勉強できる、伸びる、そして、ちゃんと、がつつやるだけじゃなくというのがありますみたいな、何か良いことをお伝えしたうえで、良い人材を確保できればというふうに思いますので、どうぞよろしく願います。

○稲垣学校教育課長 ありがとうございます。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、続いて、図書館、博物館、お願いします。

○豊田委員 すみません、医療的ケアサポーターのことを。

○廣瀬教育長 ごめんなさい。医療的ケアサポーターについてお願いします。

○坂下教育支援課長 教育支援課、坂下でございます。

1年前も、豊田委員から、医療的ケアサポーターの人材確保について御心配をいただいていたところです。医療的ケアサポーターが、実は一番、教育支援課が抱えている人材の中では確保が難しい。やはり看護師免許が必要だということで、今現在はちょうどかつかつという状況ですが、そのかつかつの中にも少し工夫をしまして、ある曜日は、ある学校にはダブって2人のケアサポーターが配置されている。そういうふうなところを複数つくってございまして、そうしますと、ほかの学校で体調が悪いという場合に、スクランブル体制を取らなくても、曜日が重なっている学校から派遣するとか、そういうような働きやすい環境づくりもしてございまして、それから、配置した学校は、管理職あるいは特別支援のコーディネーターともしっかり連携を取って、ケアサポーターが働きやすい環境、つまり、辞めたりするような環境ではない、そういうサポートもしているところです。

あと、他市町等のリクルートがうまくいっている制度については、これからまた研究を重ねて、やはり、応募してもらいやすいようなシステムをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。なかなか、臨床現場もナース確保はいろいろ悩ましいところだと思いますけど、ライセンスを持っていても、実際にどんな仕事をどうやってするのかとか、いろいろな幅がサポートの内容もあつたりするとナース自身も不安に思ったりするので、そういう内容がはっきりと分かつたりすると、これならできそうとかというようなこともあるかと思えますし、人材で異動があるのは、病院の看護部長がやっぱり

一番そういう情報をリアルに持っていますので、そことうまくネットワークが組めるとい
いのかなと思ったりもしています。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。豊田委員からいろんなアドバイスをこれまでも受
けておりますので、またネットワーク構築についてよろしくお願いします。

それでは、図書館、博物館、お願いします。

○**堀田図書館長** 図書館、堀田でございます。

資料49分の47ページを御覧ください。

3つございます。

1点目は、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業についてです。

スターアイランド跡地におきまして近鉄グループが計画する建物の中に新図書館を含む
複合的な中心市街地拠点施設が組み入れられることの件でございます。

令和5年3月に取り交わされた覚書の中に、図書館部分は約9,900平米、それから、
図書館と交流施設は3階から8階というふうに書かれております。それを受けまして、令
和5年度は基本設計を進めていく予定がありまして、私どもとしましては、フロア構成と
いうことで、3階から8階の中に図書館が収められるということが分かりましたので、ゾ
ーニング等につきまして検討を進める必要がございます。それに併せまして、市民の皆さ
んから広く意見を聴取していく予定がございますので、それについても検討を重ねていく
必要がございます。

今後の対応といたしましては、5月にプロポーザルを実施いたしまして、他市町の情報
収集や市民意見の聴取、また、整理などをするためのワークショップ等の開催支援を受け
るための業務委託の締結を進めてまいります。

また、昨年度末になりますが、3月22日に、新図書館を含む複合施設に関しましてプ
ロジェクトチームが立ち上がっておりますので、関係各課と調整や情報共有を図りながら
今後は進めてまいります。

2番の電子図書館についてです。

こちらにつきましては、今後の課題としましては、新規事業でありますので周知のこ
とがやっぱり課題になってきます。また、予定しております約2万コンテンツというのは、
私どもの図書館の年間の購入冊数に匹敵する冊数になるため、今後は選書方法についても
児童担当の司書とか成人担当の司書たちと相談しながら進めてまいりたいと思います。

こちらの今後の対応につきましては、同じく5月にプロポーザルを実施の上、電子書籍

提供事業者を早期に決定しまして選書に係る支援を受けるとともに、電子書籍の収集基準や利用対象者の資格要件の確認のためのルールづくりも進めてまいります。

同時に、操作説明会や事業の周知に関する準備についても、あさけプラザ図書館や楠交流会館図書室とともに進めてまいります。

また、小中学生への導入につきましても、教育委員会の関係各課と運用方法等について調整、協議を進めてまいります。

3点目です。図書館子育て支援事業についてです。

現在、子育て支援センターに対しましては、読書支援講座ということで、本の選び方であるとか読み聞かせの効果的な方法等について支援する講座に出向くこともありますが、学童保育所等につきましては、そういった読書支援講座の開催希望等があまり上がってこないという現状がございます。それで、今回、新規事業といたしまして、発達段階に合ったセット本を用意して、学童保育所や子育て支援センター等へ一定期間貸出しを行う団体貸出し制度を用意いたしまして、子どもの読書環境の整備を進めてまいりたいと思います。こちらにつきましては、まずはこども未来部及びこども未来課へ事業の説明を進めるとともに、早急にセット本の選定に入りたいと思います。

私からは以上です。

○廣瀬博物館副館長 博物館の廣瀬です。

資料は49分の48を御覧ください。博物館関係の主要課題4点を挙げさせていただきました。

1点目です。改正博物館法施行に伴う登録博物館への再登録についてです。

これは、これまでの博物館法で登録博物館とされた博物館は、今後5年間の猶予期間内に再登録の審査を受けるため、私たちとしては登録博物館としての要件を満たす体制を拡充しようとするものです。ただし、この審査要件については、各都道府県の教育委員会の定めることとなっております。現状、具体的な基準が明確ではありません。そのため、今後、その情報収集に努めたいと考えております。

2点目です。きらら号の更新についてです。

移動観望天文車として観望会に使用しているきらら号ですが、こちらにつきましては車両取得から27年が経過し、不時の故障が起き、観望会に支障が出ることから、更新計画を策定してまいりたいと考えております。

3点目です。資料49分の48ページを御覧ください。3点目は、中央緑地公園に隣接

する市史資料庫の今後についてです。

これは、資料庫内に保管している資料の移転を前提に古文書資料のデジタル化を進めてまいりました。ただ、この資料庫内に残す資料の移転先やその資料庫の跡地利用については方針が決まっておりませんので、今後、方向性を決定していきたいと考えております。

4点目です。施設設備の改修につきまして、こちらは市民サービスの低下を最小にするために計画的な改修を行うものです。

令和5年度には、開館を続けながら外壁改修工事を行い、6年度には、半年程度の休館期間を設定して、受電設備やエレベーターの更新工事を実施する予定です。また、7年度に更新を予定していますプラネタリウムの機器改修については、1年前倒しして、6年度の休館期間での実施を考えております。

説明は以上です。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

図書館、博物館につきまして、何か御質問等、よろしいでしょうか。

なければ、戻っていただいて、確認し忘れたところがありましたら。図書館、博物館も含めて。いかがでしょうか。

○**豊田委員** 博物館は、プラネタリウム機器の改修も1年前倒しでということは、ほぼほぼ実現可能な状況なのでしょうか。

○**廣瀬博物館副館長** こちらについては、この機器というのは、基本的にはコンピューターの部品になります。現状でも、時々、立ち上げとかいったところで不具合が生じることがあります。当初のリニューアル後からの更新計画の中では、令和7年度にそれが来る予定になっていましたが、令和7年度までの待つのもなかなかちょっと厳しい。なおかつ、令和6年度で休館して、さらにまた令和7年度での休館ということにもなりますので、ここは1年前倒しにしてやっていくということで計画を進めています。

○**豊田委員** ありがとうございます。休みが多いと楽しみも減るので、ぜひ、サービスの点なので令和6年度に集約していただいて、活用できるようにお願いいたします。

○**廣瀬博物館副館長** ありがとうございます。

○**廣瀬教育長** ほか、いかがですか。

それでは、またお気づきの点があったら、いつでもいただけたらと思います。主要課題といってもたくさんありまして、なかなか解決の難しい問題もありますけど、いただいた御質問、御意見やヒント、本日はたくさん出ましたので、それらも含めて私どもも考えさ

せていただき、できることを見つけていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

4 閉会

○廣瀬教育長 それでは、次回のことについて教育総務課長から説明をお願いします。

○森教育総務課長 次回は、あさって21日金曜日でございますが、午後2時から教育懇談会をお願いしたいと存じます。場所は、こちら、教育委員会室でございます。

続きまして、4月26日水曜日には、9時半から、同じく教育懇談会といたしまして、場所は塩浜小学校で開催をさせていただきたいと考えておりますので、御予定のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年第6回教育委員会会議を閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。

午前11時50分 閉会